

伝達式

○事務局長（山田 恭君） 開会式に先立ちまして、去る十月二十六日、全国都道府県議会議長会定例総会にお

いて行われました自治功労者表彰の伝達式を行います。

それでは、受賞者のお名前を読みますので、演壇前までお進み願います。

二十五年以上表彰議員

尾 藤 義 昭 様

〔議長 野島征夫君登壇〕

〔四十五番 尾藤義昭君登壇〕

○議長（野島征夫君） （表彰状朗読）

+++++

表彰状

尾 藤 義 昭 殿

第一号 十二月一日

あなたは岐阜県議会議員として在職二十五年以上に及び地方自治の発展に努力された功績はまことに顕著であります

よってここにその功労をたたえ表彰します

令和五年十月二十六日

全国都道府県議会議長会

+++++

○議長（野島征夫君） おめでとうございました。（表彰状授与）（拍手）

〔議長 野島征夫君降壇〕

〔四十五番 尾藤義昭君降壇〕

○事務局長（山田 恭君） これをもちまして、伝達式を終わります。

+++++

開 会 式

〔一同起立〕

○事務局長（山田 恭君） ただいまから開会式を行います。議長から挨拶をいただきます。

〔議長 野島征夫君登壇〕

○議長（野島征夫君） 開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

初めに、先ほど栄えある全国都道府県議会議長会表彰を受けられました尾藤議員、誠におめでとうございませう。長年にわたり地方自治の発展に御尽力された御功績に対し、深く敬意を表する次第であります。

さて、去る十月から十一月にかけては、本県初開催となる令和五年住生活月間中央イベントとしてのぎふ住宅フェア二〇二三、住まいフェス in 岐阜において、高田宮妃殿下のお成りがあつたほか、四年ぶりの開催となった第三十四回岐阜県農業フェスティバルなどでコロナ前を超えるにぎわいを見ることができました。

また、ドイツバーデン・ヴュルテンベルク州をはじめ、中国江西省、リトアニア共和国、ベトナムゲアン省、そしてポーランド合唱舞踊団シロンスクという世界各国の方々が本県へ来県され、各種交流事業を通して本県の魅力を広く海外に発信して、県勢発展につなげていくことの重要性を改めて認識したところであります。

そして、岐阜県と福井県を結ぶ一般国道四百十七号冠山峠道路が開通しましたことも記憶に新しいところであります。これを機会に、より一層福井県との交流、広域周遊観光などが発展することを期待いたします。

本日、令和五年第五回岐阜県議会定例会が招集されましたところ、議員各位の御参集を得て、ここに開会の運びとなりました。

本定例会に提出されております各案件は、令和五年度一般会計補正予算など、いずれも重要な案件であります。議会で課された役割を十分に果たし、県民の声を県政に反映できますよう、十分な御審議をいただきますようお願い申し上げます。

議員並びに執行部におかれましては、議事運営に格別の御協力をお願い申し上げます、開会の御挨拶いたします。

(拍手)

○事務局長（山田 恭君） 知事から挨拶をいただきます。

〔知事 古田 肇君登壇〕

○知事（古田 肇君） おはようございます。

開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

まずもって、今ほど表彰を受けられました尾藤議員に対しまして、私からも心からお祝いを申し上げます。

さて、本日は令和五年第五回岐阜県議会定例会を招集させていただきましたところ、議員各位の御参集をいただき、誠にありがとうございます。

今議会上程いたしました案件につきまして、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます、開会の御挨拶とさせていただきます。

(拍手)

○事務局長（山田 恭君）

これをもちまして開会式を終わります。

〔一同着席〕



議 事 日 程（第一号）

令和五年十二月一日（金）午前十時開議

- 第一 会議録署名議員の指名について
- 第二 会期の決定について
- 第三 議第百二号から議第百二十七号まで
- 第四 永年在職議員の表彰について



本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

- 一 日程第一 会議録署名議員の指名について
- 一 日程第二 会期の決定について
- 一 日程第三 議第百二号から議第百二十七号まで



出 席 議 員

四十五人

一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一	十二	十三
番	番	番	番	番	番	番	番	番	番	番	番	番
木村	判治	平野	今井	牧田	黒田	森田	山内	森益	小川	中川	伊藤	
秋	信	恭	瑠	秀	芳	治	房	基	裕	英	生	
君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君

[illegible]

欠

席

議

員

一
人

四十八番	四十七番	四十六番	四十五番	四十四番	四十三番	四十一番	三十九番	三十八番	三十七番	三十六番	三十五番	三十四番	三十三番	三十二番
猫田	岩井	玉田	尾藤	村下	森	佐藤	伊藤	川上	伊藤	渡辺	野島	水野	小原	松岡
	豊太	和浩	義昭	貴夫	正弘	武彦	秀光	哲也	正博	嘉山	征夫	正敏		正人
孝君	郎君	浩君	昭君	夫君	弘君	彦君	光君	也君	博君	山君	夫君	敏君	尚君	人君

四十番 平 岩 正 光 君

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事	務	局	長	山	田				
総	務	課	長	桂	川	義			
議	事	調	査	課	長	若	野		
議	事	調	査	課	管理調整監	森			
同		課	長	補	佐	中	川	信	輔
同		係				佐	藤	由	子
同		主	査			水	野		恵
同		主	査			古	藤	綾	乃

説明のため出席した者の職氏名

知事	副知事	副知事	会計管理者	秘書広報統括監	総務部長事務代理	清流の国推進部長	清流の国推進部デジタル推進局長	危機管理部長	環境生活部長	環境生活部県民文化局長	健康福祉部長	健康福祉部子ども・女性局長	商工労働部長	観光国際部長	農政部長
古田	大森	河合	矢本	高橋	平野	市長	市橋	内木	渡辺	竈橋	丹藤	村田	三木	丸山	足立
田	康	孝	哲	洋	孝	安	貴		正	智	昌	嘉	文		葉
肇	宏	憲	也	子	之	博	仁	禎	信	基	治	子	平	淳	子
君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君

林
政
部
長

久松一男

君

県土整備部長

野崎眞司

君

都市建築部長

藤井忠直

君

都市建築部都市公園・交通局長

舟久保 敏

君

教 育 長

堀 貴 雄

君

警察本部長

大濱健志

君

代表監査委員

鈴木 祥一

君

人事委員會事務局長

青木一也

君

労働委員会事務局長

樋口博久

君

十二月一日午前十時六分開会

○議長（野島征夫君） ただいまから令和五年第五回岐阜県議会定例会を開会し、本日の会議を開きます。

○議長（野島征夫君） 日程第一 会議録署名議員の指名についてを議題といたします。

日程第一
会議録署名議員の指名についてを議題といたします。

お諮りいたします。この定例会の会議録署名議員に、七番 黒田芳弘君、十五番 平野祐也君、二十一番 若井敦子君、二十四番 酒向 薫君、二十九番 高殿 尚君を指名したいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野島征夫君） 御異議なしと認めます。よつて、それぞれの指名のとおり決定いたしました。

+++++

○議長（野島征夫君） 諸般の報告をいたします。

お手元に配付の報告書のとおり議員を派遣しましたので、岐阜県議会会議規則第二百二十四条第一項ただし書の規定により報告いたします。

その他の報告は、書記に朗読させます。

（書記朗読）

議案の提出について

知事から、本日付をもつて、お手元に配付のとおり、議第二百二号 令和五年度岐阜県一般会計補正予算ほか二十五件の議案の提出がありました。

専決処分の報告について

知事から、本日付をもつて、お手元に配付のとおり、地方自治法第百八十条第二項の規定により、報第五十

四号 損害賠償の額を定めることについてほか二十件の専決処分がありました。

県の出資等に係る法人の経営状況を説明する書類の提出について

知事から、本日付をもって、お手元に配付のとおり、地方自治法第二百四十三条の三第二項の規定により県の出資等に係る一般財団法人岐阜県魚苗センターの経営状況を説明する書類の提出がありました。

職員の給与等に関する報告等について

人事委員会委員長から、令和五年十月五日付をもって、地方公務員法第八条、第十四条及び第二十六条の規定により職員の給与等に関する報告及び給与改定に関する報告がありました。

なお、この報告及び勧告の写しは、既に配付いたしております。

監査結果等の報告の提出について

監査委員から、お手元に配付のとおり、令和五年十月二十七日付及び令和五年十一月二十九日付をもって、地方自治法第九十九条第九項の規定により定期監査の結果について並びに令和五年十月二十七日付及び令和五年十一月二十九日付をもって、地方自治法第二百三十五条の二第三項の規定により、例月出納検査の結果に関する報告の提出がありました。

+++++

○議長（野島征夫君）

日程第二 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。この定例会の会期は、本日から十二月二十一日までの二十一日間としたいと思いま

す。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野島征夫君） 御異議なしと認めます。よつて、会期は本日から十二月二十一日までの二十一日間と決定いたしました。

+++++

○議長（野島征夫君） 日程第三を議題といたします。

提出議案に対する知事の説明を求めます。知事 古田 肇君。

〔知事 古田 肇君登壇〕

○知事（古田 肇君） 本日提出いたしました議案の説明に先立ちまして、県政をめぐる最近の状況につきまして御報告申し上げます。

まずは、感染症の状況についてであります。

新型コロナウイルス感染症の県内の新規陽性者は、九月中旬以降減少傾向にありましたが、引き続き今後の動向に注意が必要です。また、現在季節性インフルエンザが本格的に流行しており、先月九日には、令和元年以来四年ぶりにインフルエンザ警報を発表したほか、咽頭結膜熱についても患者報告数が急増し、一時、国が定める警報レベルを超えました。県民の皆様におかれましては、こうした各種感染症に警戒し、効果的な換気や手洗い、高リスクの方々を感染させないための配慮など慎重な対応をお願いいたします。

次に、熊による人身被害の注意喚起について申し上げます。

昨日時点で、県内熊の出没件数は六百二十三件であります。既に昨年度一年間の二倍以上となり、人身被害も七件発生しております。こうした状況を踏まえ、十月二十五日、クマ出没警戒情報を発令し、注意喚起を呼びかけております。また、専門家や関係機関で構成する対策会議を開催するとともに、熊の出没が多く確認されている地域において、熊を引き寄せる原因となる放置果樹や生ごみの状況などについて緊急点検を実施いたしました。今後も引き続き、熊による被害の防止に向けて関係機関と連携して注意喚起に取り組んでまいります。

次に、各務原市内のPFOS及びPFOAについて御報告いたします。

まず地下水の水質調査については、県と市においてこれまで百八十二の井戸を調査し、二十七の井戸で国の暫定目標値の超過が確認されました。また、これらの井戸周辺の河川や水路十三地点についても水質調査を実施しているところであります。今後、これらの結果を踏まえ、汚染範囲を特定してまいります。一方、水道水については、暫定目標値を超過した三井水源地における各務原市による応急対策工事は完了し、水質検査では暫定目標値を下回っております。引き続き、市と連携しつつ、しっかりとフォローしてまいります。

次に、観光・交流について申し上げます。

本県としては、これまで十年以上にわたり、一貫して歴史や文化、自然といった地域資源を守りながらこれらを観光に活用するという、いわゆる持続的な観光に取り組んでまいりました。こうした取組が認められたあかしとして、先月一日、国連世界観光機関（UNWTO）が推進する持続可能な観光地づくり国際ネットワーク（INSTO）に日本国内で初めて本県の加入が認められました。今後、INSTOを通じて、世界の様々

な取組を学ぶとともに、引き続き本県の魅力を発信し、「清流の国ぎふ」ならではの観光地域づくりを進めてまいります。

次に、本県の観光・交流を進める上で重要な交通インフラについて申し上げます。

まず、先ほど議長も御挨拶の中で御紹介いただきましたが、本県と福井県を結ぶ国道四百十七号冠山峠道路が先月十九日に開通いたしました。これまで、国道四百十七号の県境付近は、車両が通行できず、代替路として道幅が狭く、急カーブの多い、しかも冬期には通行止めとなる林道が利用されておりました。このたびの開通により、安定した通行が確保できるようになり、本県揖斐川町から福井県池田町までの所要時間も約一時間短縮するなど交通アクセスは格段に改善いたしました。来年三月には、北陸新幹線が敦賀まで延伸される予定であり、福井県をはじめとする北陸地域との広域的な観光・交流を一層進めてまいります。

また、先月六日には東京で開催されたリニア中間駅活性化検討委員会シンポジウムにパネリストとして参加いたしました。その中で、本県らしいリニア駅や周辺整備に向けた提案のほか、東濃クロスエリアにおけるハブ機能の集積や、全県域、さらには隣県域に及ぶ東西南北軸の交通・交流ネットワークの形成・充実といった本県の取組を紹介いたしました。さらに、中間駅が設置される四県知事から岸田首相に対して、リニア開業を見据えた広域中核地方圏形成への支援やリニア開業時期の明確化を要望いたしました。首相からは、大きな国家プロジェクトとして努力していくとの発言がございました。

次に、国際交流について申し上げます。

まず、中国江西省との交流についてであります。今年度、友好提携三十五周年を迎えたことを記念して、十月二十四日から二十五日にかけて江西省の代表団が本県を訪問されました。当日は、県庁舎一階のミナモト

ルにて、江西省の伝統的な民謡コンサートを開催するとともに、二十階の清流ロビーにおいて江西省を紹介する写真展を開催いたしました。

また、先月二十七日から三十日にかけて、大森副知事が、田中副議長はじめ、議員や岐阜日中協会などの皆様方と共に江西省を訪問し、葉江西省長と面会し、陶磁器を含めてさらなる交流の強化について合意いたしました。あわせて、現地において、岐阜県紹介写真展、木育教室、記念植樹などを行ってまいりました。その際、来年度の国民文化祭への参加についても前向きな意見交換をすることができました。

次に、リトアニアNOW二〇二三について申し上げます。

十月二十七日のオープニングでは、ヴィクトリア・チミリーテールセン国会議長をお迎えし、リトアニアの伝統的フォークダンスグループによる歌や踊りを御披露いただくとともに、本県からは、昨年ユネスコ無形文化遺産に登録されました郡上踊を披露し、お互いが世界に誇る伝統的な踊りによる交流をいたしました。これを皮切りに、県内四か所でリトアニア物産展を開催したほか、アクティブGにおいては、リトアニアクリスマス・フェアを開催しております。

次に、ポーランド・シロンスク県との交流について申し上げます。

今年八月の訪問に際して締結した覚書に基づく交流事業の第一弾として、先月二十三日、ポーランド国立民族合唱舞踊団シロンスクが訪日し、岐阜県公演を開催いたしました。この公演に合わせ、先月二十二日加納高校において、ポーランド伝統舞踊のワークショップを開催いたしました。また、県図書館において、シロンスク県の美しい風景や文化を紹介するパネル展を開催しております。そして、シロンスクの団長からは、さらに大規模な団を率いて、来年秋の国民文化祭に参加する用意がある旨の表明がありました。

次に、SDGsの達成に向けた取組であります。

今年、SDGsに取り組む事業者の裾野を広げることを目的に、ぎふSDGs推進パートナー登録制度を創設いたしました。先月九日には二百十の事業者に対して、ミナモホールで開催したSDGs推進フォーラムにおいて登録証を授与しました。これをキックオフとして、今月二十八日まで県内各地でマルシェやワークショップなど「清流の国ぎふ」SDGsフェスティバルを開催しております。

次に、本県独自のGクレジット制度について申し上げます。

先月一日からスタートしたこの制度は、本県の豊富な森林による二酸化炭素吸収量をクレジットとして取引ができるよう県が認証する全国初の制度であります。クレジット購入企業にとっては、企業価値の向上やカーボン・オフセットの取組が進められるとともに、森林所有者や林業事業者においては、取引による収益が還元されることで、森林整備につながることを期待されます。

次に、開催まで残り一年を切った「清流の国ぎふ」文化祭二〇二四に向けて、先月十八日には、ふるさとの文化・伝統を再発見し、守り伝える活動、清流文化地域推し活動、いわゆる「ちーオシ」のスタートを宣言するとともに、大会テーマソング「君が明日と呼ぶものを」の作詞者、作曲者などを迎えてのトークショーなどを開催いたしました。このほか、県庁舎二十階の清流ロビーにおいて、地歌舞伎の隈取実演などの文化体験やオカリナ奏者の宗次郎氏らが奏でるコンサートなどを楽しんでいただきました。

一方、全国の高校生が参加する清流の国ぎふ総文二〇二四については、十月十五日、プレ大会の総合開会式を開催いたしました。また、その後のバレードには、県内高校生など約六百名が参加し、沿道からは多くの方々から声援をいただきました。

さらに、先月二十一日の地方創生フォーラムでは、「清流文化を活かした地域の魅力・活力づくり」をテーマに、国民文化祭総合プロデューサーの日比野克彦氏らに熱く語っていただきました。

最後に、先般発生した部長級職員によるハラスメント事案について御報告いたします。

本県では、職員の階層別研修にハラスメントに関する研修を盛り込むほか、多様な相談方法を設けるなどハラスメントの防止に向け、様々な対策を実施してきたところであります。そうした中で起きた今回の事案は、あつてはならない行為であり、誠に遺憾であります。これについては、速やかに事実関係の調査を行い、先日、副知事の管理監督責任も含め、必要な処分と人事異動を行ったところであります。私としても、大変重大なことで受け止めており、ハラスメント研修体系の見直しなども含めて組織を挙げて対策を徹底強化してまいります。

それでは、本日提出いたしました議案につきまして、その概要を御報告いたします。

今回、御審議いただきます案件は、予算関係七件、条例関係四件、契約その他関係十五件、合計二十六件でございます。

初めに、議第二百二号 令和五年度岐阜県一般会計の補正予算、総額三百五十四億円余の概要につきまして御説明申し上げます。

まず、今般国が決定したデフレ完全脱却のための総合経済対策を踏まえ、速やかに対応してまいります。

このため、物価高騰対策としては、LPガス料金、医療機関や私立学校などにおける食料費や光熱費、特別高圧契約で電力を使用する中小企業などの電気料金、農畜水産業における電気料金及び肥料・飼料費などへの支援について、来年三月まで継続して実施いたします。また、医療機関、福祉施設、中小企業及び農家におけ

る省エネ設備整備などへの支援を行います。加えて、フードバンク事業者への燃料費高騰分の支援も新たに実施いたします。

次に、激甚化・頻発化する自然災害から県民の生命と財産を守るため、道路、河川、農業用施設、治山施設などの整備を進めてまいります。また、コクチバスの完全駆除に向けて、電気ショッカーボートの追加整備など所要の予算を補正いたします。さらに、人事委員会勧告を踏まえ、職員給与を補正いたします。

次に、議第百三号から議第百八号は、特別会計の補正予算であり、人事委員会勧告を踏まえ職員給与費を補正するほか、国の経済対策に対応し所要の補正を行うものであります。

次に、議第百九号から議第百十二号までは、条例の制定または改正であり、その主なものを御説明いたします。

議第百九号は、知事、県議会議員など特別職の期末手当の支給割合を引き上げるものであります。

議第百十号は、給料表の見直しや、期末手当及び勤勉手当の支給割合の引上げなど所要の給与改定を行うものであります。

議第百十一号は、中部山岳国立公園奥飛驒ビジターセンターを設置することに伴い、施設の管理や利用料金などの必要事項を定めるものであります。

議第百十三号から議第百二十七号までは、契約その他の案件でありまして、旧県庁舎解体工事など六件の工事の請負契約、岐阜総合学園高等学校二号館建築工事及び多治見警察署庁舎建築工事の請負契約の変更、徳山ダム上流域の山林の取得、長良川スポーツプラザなど四施設の指定管理者の指定、公安委員会委員の任期満了に伴う林 正子委員の再任などについて、それぞれ議決を求めるものであります。

以上をもちまして、提出案件の説明を終わります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（野島征夫君）

お諮りいたします。ただいま議題となっております各案件のうち、議第百二十七号を直ちに採決したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野島征夫君）

御異議なしと認めます。よって、本案を直ちに採決することに決定いたしました。ただいまから、議第百二十七号 公安委員会委員の任命同意についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野島征夫君）

御異議なしと認めます。よって、本案は、これに同意することに決定いたしました。

+++++

○議長（野島征夫君）

日程第四 永年在職議員の表彰についてを議題といたします。

お諮りいたします。県議会議員として在職二十五年以上にわたり県政に尽力されている尾藤義昭君に対し、本県議会の決議をもってその功労を表彰したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野島征夫君）

御異議なしと認めます。よって、尾藤義昭君の功労に対し、本県議会の決議をもって表彰することに決定いたしました。

○議長（野島征夫君） 表彰式を行うため、この場でしばらく休憩いたします。

午前十時二十四分休憩

表 彰 式

○事務局長（山田 恭君） ただいまから岐阜県議会議員永年在職者の表彰式を行います。

尾藤義昭議員、演壇前までお進み願います。

〔議長 野島征夫君登壇〕

〔四十五番 尾藤義昭君登壇〕

○議長（野島征夫君） （表彰状朗読）

表 彰 状

岐阜県議会議員 尾 藤 義 昭 君

君は岐阜県議会議員として その職にあること二十五年以上におよび 常に県政に力を尽くされました
よって 県議会は君の永年の功労に対し 特に決議をもつて表彰します
令和五年十二月一日

岐阜県議会



○議長（野島征夫君） おめでとうございました。（表彰状授与）（拍手）

○事務局長（山田 恭君） ここで、尾藤義昭議員より挨拶をいただきます。

〔議長 野島征夫君降壇〕

○四十五番（尾藤義昭君） 一言お礼の言葉を述べさせていただきます。

このたびは、議員在職二十五年ということで、このような表彰式を開催していただき、誠に光栄に存じます。
この表彰は、私にとりましては極めて身に余る栄誉であり、深く感謝を申し上げます。

振り返れば、平成三年の初当選から三十二年の月日が流れ、県政発展を夢見て岐阜県議会の門をくぐった同期は十三名を数えましたが、今では玉田議員と二人だけになりました。今日までの道のりはつらく険しいこともあり、決して平たんなものではありませんでした。

しかしながら、それを支えてくださったのは、知事をはじめ県職員の皆様、議員の皆様、そして関市民であり後援会の方々でありました。そうした御恩を生涯忘れることなく、血圧百十八、献血回数百十七回、この元気な体を誇りにこれからも健康第一に猫田先生をお手本としてさらなる努力を積み重ねていきたいと思えます。最後になりましたが、岐阜県と県下四十二市町村の輝かしい未来、そして本日議場にお見えになります全ての皆様方の御健康と御多幸をお祈りしてお礼の御挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

(拍 手)

〔四十五番 尾藤義昭君降壇〕

○事務局長（山田 恭君） これをもちまして、表彰式を終わります。

+++++

午前十時三〇分再開

○議長（野島征夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

+++++

○議長（野島征夫君）

お諮りいたします。議案精読等のため、明日から十二月十二日までの十一日間休会とい
たしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野島征夫君）

御異議なしと認めます。よって、明日から十二月十二日までの十一日間休会とすること
に決定いたしました。

+++++

○議長（野島征夫君）

以上をもって本日の日程は全て終了いたしました。

十二月十三日は午前十時までに御参集願います。

十二月十三日の日程は追って配付いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

午前十時三十一分散会

+++++